

6月1日
募集開始

岐阜県が 貴社の人材確保を 応援します

採用した従業員が、県内で一定期間働いたときに、貴社と県が
1/2ずつ負担して **奨学金の返還を支援** します。



対象企業

- 県内の事業所等で正規雇用により従業員を採用する企業等（法人、団体、個人事業主）。
- 県内に本社がないときは、県内事業所で採用をする場合又は県内を勤務地に限定して採用する場合に限ります。

対象者

- 大学等の卒業者（見込みの方を含む）であって、2025年3月末日時点で35歳未満の方。
- 対象となる奨学金は、「日本学生支援機構の貸与型奨学金」又は「岐阜県選奨生奨学金（高校を除く）」です。
- 出身地、居住地を問いません。県外から通勤される方も対象です。
- 新卒者のほか、既卒者、年度途中の採用も対象です（ただし、すでに県内で正規雇用により働いている方は対象になりません）。

※企業、対象者ともに、内定前に登録等を行っていることが必要です。

制度の仕組み、登録はこちらから

<https://shogakukin.jinzai-gifu.jp/>



詳細は裏面をご覧ください ▶

支援額

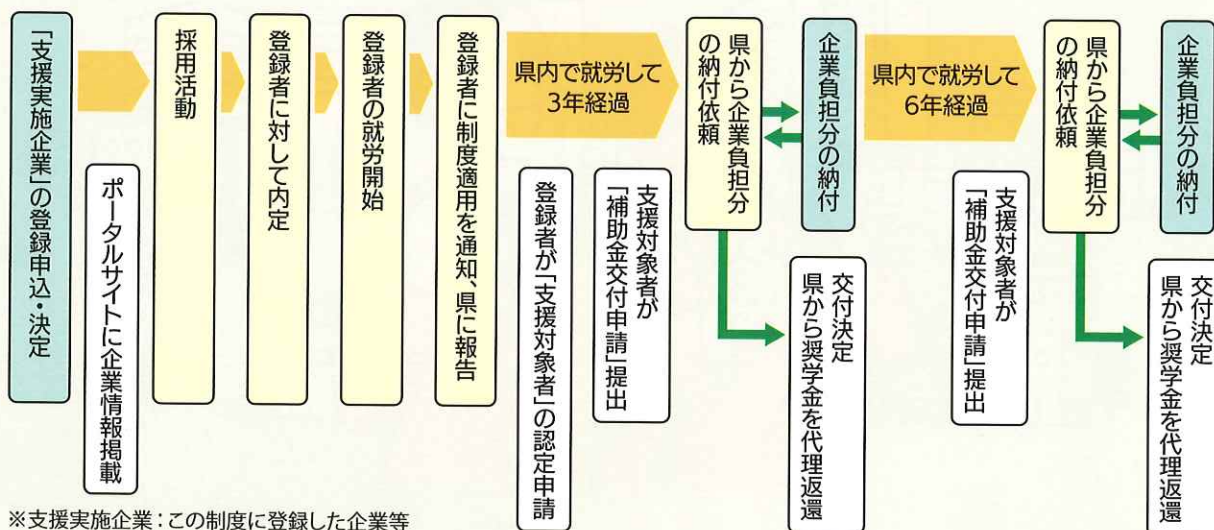
- 制度を適用して採用する人数及び1人当たりの支援金額は、登録時に下表から貴社が設定してください。なお、設定した金額及び人数は変更できません。
- 各コースで設定できる支援金額は1種類です。
- A、Bは併用可能です。

コース	学校区分	支援金額	企業負担
A	大学院、大学 高等専門学校専攻科	150万円、100万円、60万円 のいずれか	支援金額の 1/2 (1/2は県が負担)
B	短期大学、高等専門学校 専修学校専門課程	75万円、50万円、30万円 のいずれか	

支援方法

- 採用した従業員が県内で就業して3年経過時に支援金額の1/2、6年経過時に支援金額の1/2を支援します。
- 企業負担分は、支援実施時に県に納付していただきます。
納付する額は、**3年経過時に設定した支援金額の1/4、6年経過時に支援金額の1/4**です。(例：支援金額が100万円の場合、3年経過時に25万円、6年経過時に25万円)

制度の流れ



※支援実施企業：この制度に登録した企業等
登録者：この制度に登録した方

- **まずはウェブページから登録してください。**
- 企業、対象者ともに、内定前に登録等を行っている必要があります。
- 応募期間は、**2024年度採用は1月末日まで、2025・26年度採用は3月中旬まで**です。
- 詳細はウェブページをご確認ください。

制度の仕組み
登録はこちらから

